青森公立大学 国際芸術センター青森 [ACAC]

**アーティスト・イン・レジデンス（AIR）プログラム 2023**　starquakes

事業概要および応募要綱

**１　事業概要**

本プログラムでは、現代美術のアーティストはもちろん、キュレーター、リサーチャー等の文化芸術活動を行う方を対象として、展覧会、パフォーマンス、ワークショップ、トーク等の活動を、企画段階から、リサーチ、設営、発表の実施、カタログでの記録までACACが全面的に協働します。展覧会の開催は必須ではありませんが、活動を広く知ってもらうための何らかの交流プログラムを実施することが必要です。滞在期間は、最短1ターム14日間から最長7ターム98日間まで、２週間刻みの希望期間となり、今年度は約3年ぶりにすべてのアーティストへ滞在期間制限を設けることなく開催できることとなりました。基本的にACACへの実滞在を推奨しますが、リモートで行う意義のある活動についてはリモート参加も受け付けます。

　ここ数年、世界では感染症による混乱や戦火の足音が聞こえ、私たちは近くの危機への対応を迫られながら、遠くの地への想像力を持つことをさらに要請されているのではないでしょうか。ACACでも都度対策を講じながら、世界中とつながりを持ち続けるための方法を、本レジデンスプログラムを通して考え続けてきました。

今年度のプログラム名称とした「starquakes」は、恒星が生み出す微弱な振動を意味しています。それは誰も観測し得ないものかもしれませんが、どこかで確かに、そのエネルギーは星の生命の証として放たれているのです。創作活動や研究へと打ち込む個々の震えは、発生すると同時に、もしかすると、誰かを巻き込み共振していく力をも生み出しているのかもしれません。このプログラムの名称は、表現者の活動を規定するようなテーマではなく、ACACのAIRの現在形を考え、更新していくための指標です。本レジデンスは最長98日間と、決して長期のプログラムではありませんが、その中でも世界中に散らばっているこれら星々の鼓動と、ACACの場を通して触れ合い、様々な表現者たちや地域住民・学生たちを巻き込みながら共振し合えることを願っています。

**2　2022年度ゲスト審査員**

**廣田緑　HIROTA Midori**

**プロフィール**｜アーティスト、文化人類学者。名古屋生まれ。愛知県立芸術大学美術学部卒業後、1994年から17年間、インドネシア（バリ、ジョグジャカルタ）を拠点に、アーティスト活動のかたわらオルタナティヴスペースを運営し、数々の展覧会を企画した。帰国後、名古屋大学大学院文学研究科（人類学専攻）においてインドネシア現代美術研究で文化人類学博士号を取得。現在は国際ファッション専門職大学で准教授を務める。主な個展に「交換プロジェクト’07～アジアの記憶～」（愛知県美術館、2009年）、主な著作に『協働と共生のネットワーク　インドネシア現代美術の民族誌』(グラムブックス、2022年)、『バリ島遊学記』（世界文化社、1997年)がある。

**3　公募人数**

1. 日本以外の国籍を持ち、海外在住の方で実際にACACでの滞在制作（1―7タームの選択制）をする方：2名　※ただし2タームの場合は1ヶ月（29泊30日）以上に調整していただく場合があります。
2. 日本在住で、ACACでの滞在制作（1―7タームの選択制）をする方：2～3名

**4　事業日程**

**招へい期間**：2023年9月14日（木）―12月20日（水）のうち、

以下のタームから希望の期間を選択。最短1ターム、最長7タームの選択可。

ターム1）　 9月14日（木）― 9月27日（水）

ターム2）　　9月 28日（木）― 10月11日（水）

ターム3）　　10月12日（木）― 10月25日（水）

ターム4）　　10月26日（木）― 11月8日（水）

ターム5）　　11月9日（木）― 11月22日（水）

ターム6）　　11月23日（木）― 12月6日（水）

ターム7）　　12月 7日（木）― 12月20日（水）

**募集期間**：2023年3月8日（水）― 4月23日（日）日本時間17:00

**選考日程**：

4月23日（日）17:00 　 募集締め切り(必着)

5月下旬 　　　 　 ゲスト審査員とACAC学芸員による審査会

6月中旬―下旬 　 招聘者決定、通知

**5　応募方法**

応募書類（別紙）および添付資料（合計5作品以内）による審査

※応募書類および添付資料は、**４月23日（日）日本時間 17:00必着**で、1通のメールにて提出していただきます。

件名：AIR 2023年 応募（氏名）

宛先：[acac-air@acac-aomori.jp](mailto:acac-air@acac-aomori.jp)

**注意事項**

・応募書類は2ページ目以降を1つのPDFファイルにして提出してください。

・応募書類と添付資料の合計ファイルサイズが5MB以内、1つのZipファイルに圧縮し、上記宛先までEメールでお送りください。

・添付資料については、応募書類1ページ目の注意事項をよくお読みください。

・応募書類の受付は、1週間以内にメールの返信でお伝えします。メールが来ない場合は、宛先までお知らせください。

**6　選考および通知**

提出された資料をもとに、2023年度ゲスト審査員・廣田緑氏と、青森公立大学 国際芸術センター青森学芸員3名による審査によって選考、決定されます。審査の結果は、2023年6月中旬から下旬に応募者にメールで通知します。

**7　応募条件**

1. 現在活動している様々な分野のアーティスト及びキュレーター、リサーチャーなど芸術表現に関わる活動を行っている個人・グループ。（ジャンルは問わない、以下アーティスト等と表記する）
2. プログラムの目的を理解し、決定された招聘期間中に滞在及び参加が可能であること。

＊ただし、主催者により必然性が認められた場合は、リモートでの活動も可とする。

1. 展覧会を行わない場合は、トーク、レクチャー、パフォーマンス・公演、ワークショップ、学校訪問などの交流プログラムを行うこと。
2. 上記の交流プログラムを、英語あるいは日本語で行うことが出来ること。
3. 健康状態が良好であること。
4. 最低限日常会話程度の英語が理解出来ること。
5. 制作、生活に係る全てを独力で行うことがきること。
6. 展示及びイベントの設営・撤去を国際芸術センター青森スタッフと協働で行うこと。
7. 期間中、他のアーティスト等との共同生活が可能であること。

**8　展覧会を行う場合**

会場：国際芸術センター青森および敷地内周辺

　　　＊展覧会の開催時期はプログラムの運営上、10月28日（土）から12月17日（日）

　　　　までを基準日とします。（応相談）

＊展示は学芸員と協議の上、同会場を分けての展示となる場合があります。

＊作品展示、展覧会構成に関しては、国際芸術センター青森専門スタッフとの協議の上、決定します。

**9　主催者およびアーティスト等間の招聘条件**

プログラムを行うにあたり、主催者とアーティスト等は、以下の条件を含む契約を締結することにより、プログラムを遂行することとします。ただし、招聘条件における主催者からの負担内容は、**アーティスト等が単身で来青することを原則としたもので、基本的に同伴者は不可とします。**グループ等複数人での応募も可能ですが、その場合、1グループを1アーティスト等とみなし、旅費、滞在費、制作費など全て1名分の支給となります。また、特別な理由により家族、制作アシスタント等を伴う場合は、必ず事前にご相談下さい。必要が認められた場合、アーティスト等以外の方の旅費、宿泊費（1人1泊2,040円）はご負担いただきます。この募集要項に記載されている金額はすべて税込みです。

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 内容 |
| ○来青に係る事項 | |
| 交通費 | **主催者**は、公立大学法人青森公立大学旅費規程により、会期中の１回分の往復交通費を支給します。  （国内）居住地の最寄りの駅から青森駅までの鉄道運賃とします。  ※アーティスト等が青森に到着してからの支払いとなります。  ※上限額は、国内70,000円、国外150,000円とします。  ※物品輸送に係る費用は自己負担となります。  ※青森市内居住者の場合、交通費の支給はありません。  ※上限額を超える交通費は、アーティスト等の負担となります。 |
| ビザ | 海外居住の**アーティスト等**は、必要に応じて日本入国の旅券、ビザを取得する必要があります（費用は自己負担）。招聘決定後のビザ取得についてはご相談ください。 |
| ○制作、ギャラリーの使用、イベント開催に係る事項 | |
| 活動内容 | **アーティスト等**は滞在期間中にリサーチ、作品制作など自身の芸術表現に関わる活動を行う以外に、展覧会もしくは交流プログラムの実施など何らかの活動を行うこと。 |
| 滞在制作活動費 | **主催者**は、主催者が必要と認める制作活動に係る制作費（調査費、材料費、展示設置費、撤収費を含む）として1ターム40,000円を支給します。※リモートでのプログラムの場合は日数に関係なく一律75,000円を支給します。 |
| 展覧会関連 イベント開催費 | 展覧会を開催する**アーティスト等**が別途交流プログラムを行う場合、**主催者**は、展覧会関連イベント開催費として50,000円を支給します。 |
| 滞在制作  制作場所 | **主催者**は、プログラム中の制作場所として、プログラム期間内に限り、国際芸術センター青森の「創作棟」を無償で貸与します。（共同で使用）  **＊制作スペースは全て共有です。個室はありません。** |
| 滞在制作  制作場所の清掃 | **主催者**は、創作棟の定期清掃を行いますが、**アーティスト等**の使用の範囲内における清掃は、**アーティスト等**が行います。また、**アーティスト等**は、プログラム期間中の制作活動の終了後、すべての施設、備品を原状復帰の状態で主催者に返却しなければなりません。 |
| 〇ACACでの活動について | |
| 展覧会 | ・作品展示場所および最終的な作品プランは、**アーティスト等**および国際芸術センター青森スタッフと双方協議を行った上、決定します。  ・過去作のみで構成された展覧会の実施は認められません。  ・プログラム運営のため、基準日に合わせて展覧会を開催できるようご協力ください。  ・展示作業は原則として**アーティスト等**本人が行います。展示期間中の作品の定期的なメンテナンスが必要な場合も、**アーティスト等**が責任を持って行ってください。（※リモートでのプログラム参加の場合、展示作業、メンテナンス等はアーティスト等と国際芸術センター青森スタッフとの協議の上、国際芸術センター青森スタッフが行います。）  ・**主催者**は、展示に係る演出上必要と思われる素材（キャプション、パネル他）等を**アーティスト等**と協議の上用意します。  **・**仕切りのないギャラリーを使用するため、グループ展の場合、作品に光や音を使う場合は仮設壁の設置やヘッドフォンの使用などについての協議および調整が必要となります。 |
| 展示終了後の作品について | **・アーティスト等**は展覧会終了後、作品を自身で撤去しなければなりません。作品を持ち帰る際の梱包は、アーティスト等自身で行ってください。輸送費用は、**アーティスト等**の自己負担とします。 |
| 交流プログラム | 展覧会を行わない**アーティスト等**は以下のいずれかの交流プログラムを必ず実施してください。  ・レクチャー  ・パフォーマンス・公演  ・ワークショップ  ・学校訪問  **主催者**は**アーティスト等**との協議の上、交流プログラムに必要な材料を用意し、経費を負担します。 |
|  |
| ○滞在生活に関する事項 | |
| 生活費 | **主催者**は、当館の規程により、滞在中の生活費を支給します（ただし、上限を70泊71日とします）。但し、個人的な理由による旅行等で青森県外に出て宿泊した日数分は支給されません。到着が遅れた場合、帰宅日が早まった場合も同様とします。（参考：1タームの場合：59,400円、満額の場合：303,160円） |
| 宿泊場所 | **主催者**は、プログラム期間に限り、滞在中の宿泊場所として、宿泊棟の個室および付帯施設を無償で貸与します（シングルルーム、各19.44㎡）。  **アーティスト等**は、浴室、キッチンを共同で使用することができます。また、**主催者**は宿泊棟の定期清掃を行いますが、アーティスト等の個室、およびキッチン使用後の清掃は、**アーティスト等**が各自で行います。  なお、**アーティスト等**は、帰宅時に、使用したすべての施設を原状復帰の状態で主催者に返却しなければなりません。 |
| 通信 | **アーティスト等**は、施設内に備え付けられた無線LANでインターネットを利用することができます。 |
| 保険 | **主催者**は、アーティスト等の滞在期間中における傷害に対応した保険契約を実施し、負担します。健康保険等につきましては、ご自身でご加入ください。  展覧会や交流プログラムで発表される作品については保険の対象となりません。 |
| ○その他 | |
| 活動の記録 | **主催者**は、本プログラムにおける**アーティスト等**の作品および活動を写真、ビデオで記録します。**アーティスト等**は、上記記録のためご協力ください。また、本プログラムでの活動の発信に（ご自身のwebサイトやSNS等を用いて）可能な範囲でご協力ください。  本プログラムで制作された作品の著作権は、すべて**アーティスト等本人**に帰属しますが、主催者が記録した写真、映像等の著作権および公益に資する広報宣伝のためにそれらを使用する権利は**主催者**に帰属するものとします。また、**主催者**の了承を受けた者はこれらをすべて無償で使用できるものとします。 |
| カタログ作成について | **主催者**は、プログラム記録のためのカタログを作成します。また、作成したカタログ20部をアーティスト等に進呈します。 |
| マスコミ対応への協力 | **アーティスト等**は、マスコミ各社からの取材申込みがある場合、可能な範囲での協力をお願いします。但し、創作活動へ支障をきたすと思われる場合、プライバシーを侵害される恐れがある場合は主催者に申し出、取材を断ることができます。 |
| サポーター | センターには事務局スタッフとは別に、期間中の制作、通訳、生活を自主的にサポートするボランティア組織があります。サポートの内容については、ガイダンスの際、主催者を交えた双方の協議を行います。 |
| 新型コロナウイルス感染症に関わる事項 | 新型コロナウイルス感染症の状況により、事業内容に変更が生じることがあります。その場合は**アーティスト等**と**主催者**との協議により対応を決定しますのでご了承ください。 |

（滞在のモデルケースと支給額）

・3タームの滞在（41泊42日）、展覧会・交流イベントの両方を行う場合

交通費：70,000円（上限）

日当・食卓費：177,980円

滞在制作活動費：120,000円

展覧会関連イベント活動費：50,000円　　　　　　　　　　　　　　　　　計417,980円

・3タームの滞在**（**41泊42日**）**、展覧会・交流イベントのどちらか一方を行う場合

交通費：70,000円（上限）

日当・食卓費：177,980円

滞在制作活動費：120,000円　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計367,980円

・7タームの滞在（97泊98日）、展覧会・交流イベントの両方を行う場合

交通費：70,000円（上限）

日当・食卓費：303,160円

滞在制作活動費：350,000円

展覧会関連イベント活動費：50,000円　　　　　　　　　　　　　　　　　計773,160円

**10　青森公立大学 国際芸術センター青森について**

国際芸術センター青森 [ACAC] は、2001年に設立された滞在制作施設を有するアートセンターです。アーティスト・イン・レジデンス（AIR）プログラムを活動の核とし、様々なジャンルの表現者たちによる創造と発表の場として活動を続けています。青森市中心部と行き来できる場所にありながら、八甲田山のふもと、豊かな自然環境の中に位置しています。施設は、世界的な建築家・安藤忠雄により「見えない建築」をテーマとして設計されました。制作に集中できる環境でありながら、コミュニケーションも生まれやすい制作スタジオ（創作棟）、宿泊設備（宿泊棟）を有しています。大きなギャラリー空間（展示棟）で、実験を行いながら制作できること、そのまま展覧会として公開できることも特徴的です。

ACACのAIRプログラムでは、この環境でしか実現しえない多様な表現活動が行われることを期待しています。加えて、国内外の表現者たちと地域住民の交流を重視し、関わる人すべてにとって触発される場となることを目指しています。2009年からは運営が青森市から公立大学法人青森公立大学に移管されたことで、経営・経済や地域づくりを学ぶ大学生との交流も行われています。

**１1　事務局**

応募に関するお問い合わせはe-mailにて下記までお願いいたします。

※お電話でのお問合せには対応しておりません。

青森公立大学国際芸術センター青森　2023年AIR係

〒030-0134　青森市合子沢字山崎152-6

E-mail: acac-air@acac-aomori.jp

yukikondo@acac－aomori.jp

URL: https://www.acac-aomori.jp